

活動ボランティア、インターン生、議会見学者、
かべ新聞掲示場所ご提供いただける方募集中

ただ今、望月高徳事務所では、活動ボランティア（市政レポート配布、事務所活動サポートなど）、インターン生（期間を決めて議員活動に同伴）、議会見学者（1名から可能）、かべ新聞（市政レポートの大型ポスター版）の掲示場所をご提供いただける方を募集しております。

ご協力いただける方は、下記にご連絡をお願いします。

■ 望月こうとく政務活動事務所

〒224-0003 都筑区中川中央 1-24-17-201

E-mail : info@khotoku.net

TEL/FAX 045-532-9089

URL : http://www.khotoku.net/



フェイス
ブックの
ページは
こちら



ツイッター
のページ
はこちら



【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕望月高徳（もちづきこうとく）。静岡県出身。1989年4月より横浜市在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。大学卒業時に（株）野村総合研究所に入社。学習塾経営、専門学校講師などを経て、2011年4月に地方選挙5度目の挑戦で初当選。現在3期目。令和4年度の担当委員会は、市民・文化観光・消防委員会〔副委員長〕、減災対策推進特別委員会。立憲民主党横浜市会議員団所属。

政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験。

政治信条は、公正・共生・寛容。



横浜市会議員（都筑区）

皆さまの声が活動の羅針盤

もちづき

望月こうとく

みんなの声の広場

市政
レポート

第45号

2022年7月11日
発行



http://www.khotoku.net/ TEL: 045-532-9089
E-mail: info@khotoku.net

Topic 1

令和4年度 担当委員会決定 ～市民・文化観光・消防委員会所属に～

令和4年第2回定例会が、5月13日から6月7日まで開催されました。横浜市会では議員は、必ず常任と特別の各委員会を一つずつ担当しますが、通例、毎年、第2回定例会で担当替えが行われ一年間その委員会に所属するとなります。令和4年第2回定例会でも例年通り所属委員会替えを実施。**本年度の望月の担当は、常任が、市民・文化観光・消防委員会、特別は、減災対策推進委員会となりました。**

常任委員会と特別委員会の違いは、以下の通り。横浜市会では、審議の効率性などを考慮し、議員全員参加の本会議前に、市の所管局別に8つの委員会を設置し、議案や**請願・陳情***1の審査を実施。これが常任委員会です。一方、**付議事件***2について調査研究などを行います。

ながら審査や議論など行うのが特別委員会です。

今期、担当となった常任の市民・文化観光・消防委員会の役目は、「情報公開や人権施策あるいは区政支援、文化振興や観光交流、火災予防や救急そして消防など」の仕事つまり市民局、文化観光局、消防局の所管事項についての審査です。

委員会の副委員長を務めることになったため、一委員の立場に比べ発言機会は減りますが、**委員会開催前に当局から議案や報告事項に関する説明を受けたり、会期中かどうかを問わず案件によっては3局に関係する事案の説明を受けますので、そうした機会を生かしながら、日頃市民から頂いているお声を踏まえて、当局に求めるべきことは求め、市民生活の向上に向けて責務を果たしていきます。**

また特別委員会は、議員になって以来一貫して重視して来た市民の安



第1回常任委員会後に撮影

“皆さまの声”を気軽に寄せください。ご記入日／ 年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。ご意見は、上記FAX番号へ送信または上記住所へご郵送ください。お問い合わせください。

(ふりがな) ご記入者 氏 名	年齢 歳	性別
ご記入者 住 所		
ご連絡先 電話番号	()	Email @

※以上の項目は、すべて任意です。可能な項目のみご記入をお願いいたします。 ※お寄せいただいた個人情報は、適正に管理いたします。
※ご連絡先のご記入がある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合がございます。

請願・陳情*1 / せいがん・ちんじょう

市政に意見や要望がある時に提出できます。請願書を提出するときは、1名以上の市会議員の紹介を必要とします。陳情書は、市会議員の紹介は必要ありません。いずれも古めかしい用語ですが、市民の声を市政に反映させる大事な手段の一つです。

付議事件*2 / ふぎじけん

市会の議決によって定められた市政の特定の問題。それぞの特別委員会が、何の問題について議論するのか、その目的が議会で決められているということ。
減災対策推進特別委員会の付議事件は、その名の通り『減災及び防災対策の推進に関する事』。



全・安心に直結する本市の減災・防災施策を議論とする場です。本年度は、「テクノロジーやデジタル技術を活用した減災・防災対策の推進について」が、テーマとなりました。近年、大地震や豪雨など災害のリスクの高

Topic2 横浜市財政ビジョン策定

令和4年第2回定例会でも補正予算案や各種議案が審議され可決されました。その中に今後の予算編成の方向性を決め、結果として市民生活に直接あるいは間接的に影響を与える可能性が大きい計画の策定がありました。『横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン(略して“財政ビジョン”)』です。

日本社会は、史上類を見ない人口減少、高齢化社会を迎えてます。本市も例外ではありません。生産年齢人口が減っていますので、これまでの予算編成や行政のあり方のままでは、財政状況がより厳しさを増していきます。そこで「現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、中長期の財政方針として」〔市HPより抜粋〕財政ビジョンを策定しました。

望月は、2011年に議会に送り出していただいて以来、常に持続性のある本市財政と市政運営の視点から、当局に財政の問題点を指摘し続けてきました。

かなり古い話ですが、みんなの声の広場アンケート版〔2014年5月発行〕に、「正しい時代認識の下、今をどう過ごすかだけではなくて、将来世代に責任を持った今後の施策の選択と実行、市経営をしていかなければいけないと考えます。今まで国も地方も、必要なものからそうでないものまで、政治〔議員〕の側があれもこれもと行政サービスを安易に提供し、収入に見合わない分は常に問題を先送りして、後年度負担にしてきました。でもそうした行政運営は、限界に来ています」と私の当時の認識を記しました。

前市長の市政を約10年議員として見てまいりましたが、私のそれとは時代認識が違っていました。実際、継続的に規模を拡大させる積極財政でした。そこで当局に対して議員として、私の認識や危機感を基に、①将来世代に過度な負担を残さない、②将来世代の選択肢を残す、③災害などの緊急時の対応能力を残す、こうした観点からも財政運営の変更を求めてきました。その意味で、今

まりが懸念されます。本市の災害対策が全般的に底上げされ、いざという時に市民の生命や財産を守れる体制が充実するように、特別委員会で提言していきます。

回の財政ビジョンの策定は、賛成です。

一方で課題もあります。一つには、今まで出来ていなかったことが議会や行政がともにその意味合いを理解せず、単に“ビジョン”という形で文章化しただけでは、ダメだということ。二つ目は、ビジョンの財政状況見通しの確からしさです。ビジョンでは、行政需要の計算は現在的な価値観を土台にしています。そして今後の税収の見込みは、本市人口推計などを基に機械的に40年以上も先の長期間を推計しているので、その正確性が不確かな点です。その意味で、当局が提示している数値にとらわれ過ぎるのはよくないことです。**そして最も肝心なことです、三つ目に行政(公的部門)の赤字は、家計や企業の赤字とは性質が違うということです。**

当然、行政において破綻の危険がある放漫財政や市民生活に多大な悪影響を与える財政赤字は、大問題です。しかし一方で行政赤字は、個人や民間営利企業の赤字とは違います。単純に黒字化すればいいわけではありません。極めて乱暴に言えば、財政を黒字にさせるだけなら行政サービスを一切やめて、徴税だけすればむ話です。もちろんそんなことは、してはいけませんが。

これから時代、大切なのは、どういうレベルで財政を維持し、どなたにどれだけ負担していただき、誰のために何のために使うかです。もちろん、あれもこれもというわけにはいきません。あれかこれかの選択です。市民からお預かりしている税金をどう生かすかです。くわえて言えば、行政サービスをどうやって提供するのか、その手法も大切です。これからは今まで以上に、その議員が何を重視するか、誰のために何のために働くのか、それぞれの政治哲学が問われると捉えています。

今回ご報告した『横浜市財政ビジョン』の策定は、親しみが湧き難いテーマかもしれません。ただし本当にこのビジョンの精神を実行していこうとすれば、必ず今後は、予算の何を削り、何に生かし将来につなげるかの本質の議論につながります。そして各論が争点となっていきます。その意味で市民生活に直結します。今後の市会での各議員の予算議論にご注目ください。

令和4年第1回臨時会開催

令和4年第2回定例会終了後の6月21日に、本年度1回目の臨時会が開催されました。主な議題は、国制度に基づく生活困窮者への支援、原油価格高騰・物価高対策を踏まえた経済支援その他に関わる事業費の補正予算を審議するためです。

予算は、可決されました。低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(対象児童一人につき5万円)」や「住民税非課税世帯等臨時特別給付金(対象世帯につき10万円)」の給付あるいは「レシートを活用した市民・事業者支援(通称:レシ活VALUE 8月下旬~11月実施予定)」などが行われることとなりました。

市会議事堂見学や議会傍聴にお越しになりませんか!

横浜市役所は、令和2年より現在地〔最寄り駅は、市営地下鉄ブルーライン桜木町駅など〕になりました。市会議事堂があるのは、併設される形の8階建ての棟となります。まだ市会議事堂にお越しになられたことのない市民の皆さん、お時間がありましたら一度、本会議場や委員会室など見学なさるのは、いかがでしょうか。事前にご連絡を頂ければ、望月がご案内いたします。

また会期中でありますら、本会議などの議会審議を直接傍聴なさるのはいかがでしょうか。横浜市会では、議会の模様はインターネット中継でご覧いただけますが、直接、傍聴していただくと趣も異なるかと思います。地元活動とは異なる議員の一面を、ご覧いただければ幸いです。



前回本会議登壇時に撮影



全戸・全事業者に浸水ハザードマップ配布

横浜市では、本年の8月末までを目途に各区の浸水ハザードマップを、全戸・全事業者へ順次配布をしています。これまで洪水と内水ハザードマップを別々に作成し配付していましたが、今回は、洪水・内水・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめ浸水ハザードマップとしての配布です。

なお高潮ハザードマップは、浸水想定区域図がある9区のみ作成。都筑区は対象外のため洪水・内水ハザードマップの2種類となります。

都筑区の浸水
ハザードマップ
情報は、こちら。



18区全体の浸水
ハザードマップ
情報は、こちら。



区選出議員として 『区づくり推進横浜市会議員会議』も活用!

横浜市会議員〔定数86名〕は、区を単位とする選挙区〔都筑区は5名〕より選出されていますが、もちろんその職責や権限は市政全体が対象です。一方で区ごとに選出されているので、市域すべてを見通し活動すると同時に、選出してくださった地元の声を大事にし、地域の課題を解決することも当然重要で責任があります。本会議など議会の場は、市政全般にわたるやり取りが中心になり、区の課題を細部にわたって取り上げるのは難しいです。そこを補い区民の声を代弁し、区政について直接やり取りする場の一つとして、区ごとに年に数回設置・開催される『区づくり推進横浜市会議員会議』があります。

この会議は、区選出市会議員と区長以下幹部責任職の職員が出席します。主な議題は、**個性ある区づくり推進費***等についての協議です。またそれ以外に区政に関わる案件も報告されます。議会運営上の正式な機関ですので、その議事録や会議資料もその概要が、後日公開されています。

同会議は、直近では6月9日に開催されました。望月からは、

①全世帯、全事業所に配布予定の浸水ハザードマップの確実な配布や、②建設が進む都筑区民文化センターその他について確認を行い、意見を述べました。議題外でしたが、センター北駅を出て芝生広場に広がる歩行者空間(舗道)の段差(写真参照)や傷みが目立つ箇所についても指摘しました。今後、順次、大規模修繕が予定されているとのこと。

もちろん大規模修繕を待つまでもなく、歩行の安全上解消すべき不具合には、一時的でも早期対応すべきです。そして最終的には、美観も考慮した修繕であるべきです。引き続き、当局に対して予算確保と適切な対応を求めていきます。



芝生広場前の舗道に
できた段差のひとつ

今回紹介した『区づくり推進横浜市会議員会議』を含め、区長や幹部職員の皆さんと区政について意見交換したり、区政に関する要望を伝える際に、望月が特に力点を置いて繰り返し求めていることに、都筑の街並みのメンテナンス(適切な保守管理)計画を、将来に向けて行政としてしっかりと保持することができます〔みんなの声の広場第42号の「将来にわたる住みやすい街・都筑を目指す」の記事参照〕。

個性ある区づくり推進費*

区の自主性を高め、地域のニーズに対応し個性ある区づくりを推進する目的で予算に計上。都筑区の場合、令和4年度予算で約7億8千万円弱。そのうち特に使途の自由度が高い自主企画事業費は、約1億円。

